

斑鳩

いかるが



ともに生き、ともに育むまち
歴史と文化がくらしの中に息づく
”新斑鳩の里“

みんなで 環境に
やさしいまちへ！

～ エコフェスタ
2014斑鳩～



「緑のカーテンコンテスト表彰式」



「大和川博士講座」



「くりかえし使ってきて ありがとうき(陶器)市」

- 28 図書館だより
- 26 ほげんだより
- 25 平成26年度上半期水道事業会計の業務状況
- 24 平成26年度上半期財政状況
- 21 年末年始のお知らせ
- 18 人事行政の運営状況
- 12 まちの情報
- 11 バゴちゃんの地球となかよし
- 10 いにしへの風、斑鳩文化財センターだより
- 8 まちの話題
- 7 町功労者表彰のご紹介
- 6 秋の叙勲受章者のご紹介

2 地球温暖化待ったなし！
12月は地球温暖化防止月間です
—— 特集

2014
12
No. 591

12月は地球温暖化防止月間です

地球温暖化 待ったなし!

地球温暖化が、主に私たちの活動が生み出す温室効果ガスによってもたらされていることは、もはや疑う余地がありません。

今のまま温室効果ガスの排出が続くと、今世紀末の世界の平均気温は現在に比べ4.8度上昇し、地域により、洪水や豪雨など異常気象が増え、食料や水不足も起きると予想されています。

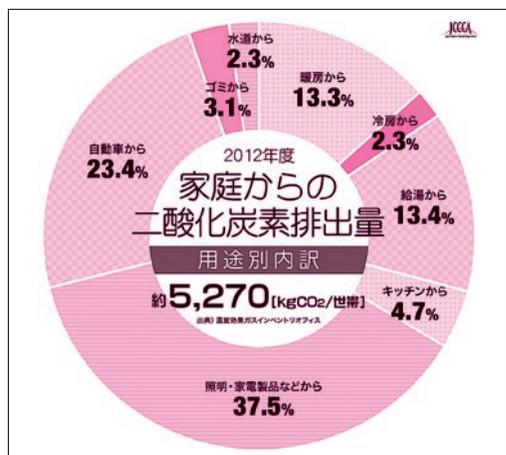
気候変動は遠い将来の出来事ではなく、その影響はすでにはじまっています。私たち一人ひとりが自分自身のこととして、地球温暖化について考え行動することが大切です。



「それは、これだけの熱がでたら、当然の症状ですよ…!」

作者註：海水温の上昇が異常気象をもたらします。

出典：『月刊廃棄物』2013年11月号ハイ・ムーン作
「ゴミック廃貴物」日報ビジネス(株)より転載



出典：温室効果ガスインベントリオフィス
全国地球温暖化防止活動推進センター
ウェブサイト (<http://www.jccca.org/>)

左の円グラフは、家庭のどこから二酸化炭素が排出されているかを調査したものです。夏の冷房に比べて、冬の暖房は、電気・ガス・灯油などさまざまなエネルギーが使われ、二酸化炭素の排出量も約5倍になっています。

身近で簡単にできることの積み重ねが地球温暖化防止につながります。今年の冬は「節エネ」で快適な冬を過ごしましょう。

みんなで取り組もう 冬の「節エネ」



暖房時の室温は20℃を目安に

重ね着などで一枚プラスするだけで体感温度は2度近くあがります。電気カーペットは人のいる部分だけを温めるなど効率よく使うと節電にもなります。

床に断熱シートを敷こう

こたつや電気カーペットの下に保温・断熱シートを敷くと、こたつなどが温まってから電源を切っても保温効果が長持ちします。

扇風機を活用しよう

部屋の天井に向けて約45度の角度で動かすと、部屋の空気が循環し、暖かい空気が足元にもとどきます。

食生活から暖をとろう

冬が旬の根菜類（ゴボウ、大根など）は、体を温める効果があります。おでんは立派な冬の「暖房食」。みんなで同じ部屋でお鍋を食べると暖房も節約でき、一家団らんにもなります。

『もったいない』未来へつなぐいかるがの里 斑鳩町地球温暖化対策地域協議会(エコるが)活動中

平成24年10月に設立された「斑鳩町地球温暖化対策地域協議会(エコるが)」は、「もったいない」を合言葉に、自然と歴史文化が息づく斑鳩の里を次の世代に引き継ぐため、地球温暖化防止のためのさまざまな活動を行っています。

「エコるが」誕生のきっかけは、平成18年から毎年実施している「マイバッグ持参推進運動」です。



▲マイバッグ持参啓発キャンペーンのようす

レジ袋も大切な資源、捨てるなんでももったいない!と住民サポーターのみなさんと一緒に町内のスーパーの店頭でマイバッグ持参率調査をはじめたのがきっかけです。

サポーターのみなさんの地道な啓発活動により、はじめは20%以下だったマイバッグ持参率も昨年度は61%に上昇しています。

しかし、レジ袋は、年間一人あたり約300枚も使用しているといわれ、斑鳩町だけみると、「その他プラスチック類」の約15%の量にあたります。また、これらを処理するために、約200万円の費用がかかりますので、マイバッグを使うことは、貴重な資源の節約だけでなく、ごみとして処理する費用の節約にもつながります。

買い物にはマイバッグを。小さなエコが美しい地球の未来につながります。



「エコるが」木崎典子会長からのメッセージ



「エコるが」では、マイバッグ持参率調査

の他にも、保育園や幼稚園におうかがいして、「子どもたちと「もったいない」について楽しく考える教室や、緑のカーテンコンテストなどを行っています。また、今年は、環境問題を地域のみなさんと一緒に考えていただく機会として、環境イベント「エコフェスタ2014斑鳩」を開催しました。このイベントは、協賛団体やエコるが会員、斑鳩町と協働で取り組み、多くの人に参加いただくことができました。

地球温暖化防止に向け、このような催しを一緒にしていただける仲間を募集していますので、お気軽に参加してください。

「エコるが」会員募集中

「エコるが」では、一緒に活動してくださる人、事業所を随時募集しています。仕事や子育て、家事などが忙しくイベントや会議に毎回参加できないという人でもかまいません。興味を持たれた人は、事務局へお問い合わせください。

斑鳩町地球温暖化対策地域協議会構成団体等 (順不同)

- 奈良県ストップ温暖化推進員
- 太平化学産業株式会社 奈良工場
- 奈良中央信用金庫 法隆寺支店
- 東洋スクリーン工業株式会社
- 大阪ガス株式会社
- 奈良県地球温暖化防止活動推進センター
- 斑鳩町校長会
- 斑鳩町商工会
- 株式会社植嶋
- 株式会社竜田タクシー
- 関西電力株式会社
- 奈良交通株式会社
- 三重中央開発株式会社
- 株式会社ヤマゼン
- 大栄工業株式会社
- 斑鳩町役場
- 住民のみなさん (18人)

もったいないの心を広げるために ～エコるがの活動を紹介します～

ゴーヤでエコクッキング教室

7月11日(金)

緑のカーテンでできたゴーヤを無駄なくおいしくいただくため、クッキング教室を開催しました。

電気やガスを少なく、食材も残すところなく使おうと、おいしくてエコなレシピに参加者のみなさんの笑顔があふれました。



ソーラークッカーづくり体験教室

7月27日(日)

太陽の熱を集めて料理をする調理器具「ソーラークッカー」を製作し、参加者のみなさんとゆで卵を作りました。参加者からは、「今まで自分たちが使っていた電気などがすごく大切な物だということ、自分たちが何かしないといけないことがわかった」という声も聞かれました。



斑鳩東幼稚園環境教室 10月27日(月)

毎年、町内の幼稚園や保育園を訪問して、「もったいない」って何だろう? 「エコ」って知ってる? と子どもたちと一緒に環境について考えています。

今年は、斑鳩東幼稚園におうかがいしました。



エコフェスタ2014斑鳩

11月8日(土)

省エネ・水環境・リサイクルなどの環境問題についてみなさんと一緒に考える機会として、エコるがが主催の環境イベントをはじめて開催しました。



●町長賞 (久保輝美さん)



あさがおやゴーヤなど、つる性の植物を窓の外に植えてつくる「緑のカーテン」は、夏の日差しを和らげ、エアコンの使用を減らすことができます。この「緑のカーテン」を、楽しみながらできる地球温暖化対策として町内に広く取り組みの輪を広げるため、エコるがでは昨年に引き続き、緑のカーテンコンテストを開催し、次のとおり、受賞者が決定しました。

今年、11月8日に開催された「エコフェスタ2014斑鳩」で表彰式が実施され、会場のみなさんに受賞作品が紹介されました。

みなさんも、受賞作品を参考に、ぜひ来年、緑のカーテンコンテストにご応募ください。

たくさんのご応募ありがとうございました
緑のカーテンコンテスト結果発表

●エコるが賞 (植村令子さん)



●エコるが賞
(医療法人厚生会 陶の郷 わかくさ斑鳩館)



斑鳩町地球温暖化対策地域協議会
「エコるが」に関するお問い合わせ
は下記まで

〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3-7-12
斑鳩町役場
環境対策課内 エコるが事務局
電話：0745-74-1001 (内線132)
Eメール：
kankyoutown@town.ikaruga.nara.jp



●その他の優秀作品

- ・ゴーヤと朝顔ではなやかで賞 (岡田睦美さん)
- ・緑のカーテンで食育・観察育を楽しんだで賞 (嶋野佳奈さん)
- ・緑美しいカーテンで賞 (田邊嘉彦さん)
- ・ゴーヤのカーテンチャレンジで賞 (山下陽子さん)

叙勲

瑞宝中綬章

(教育研究功勞)



鳥井 克之 さん

鳥井さんは、昭和38年から、42年にわたり、大阪市立大学や関西大学で教育研究職に携われ、専門分野の「中国文学説史研究に基づく中

教育や地方自治などの各分野で極めて優れた功績を残されたみなさんに贈られる叙勲が発令され、斑鳩町から鳥井克之さんが受章されました。

国語文法教育」に関する二千頁を超える三著作があり、現在は関西大学名誉教授で、日本中国語学会顧問（元理事長）。中央公民館でも初級中国語を10年間教えられました。

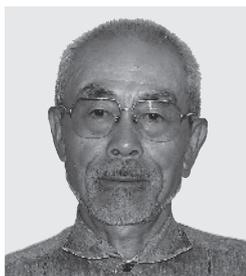
「瑞宝中綬章の叙勲は、11年間のペンキ塗装職人時代から今まで、自分を激励し、支援してくださった多くの人たちのご厚意に報いることができたという思いで一杯です。」と謙虚に話された鳥井さん。

「大学院時代は、仕事も忙しいなか、教授陣の配慮のおかげで、助手採用となりました。」と当時を振り返られました。

また、「趣味は写真撮影と地元老人会の合唱などです。残りの人生をたのしみたいです。」とやさしく話されました。受章を心よりお喜びし、なお一層のご活躍を期待いたします。

瑞宝単光章

(警察功勞)



福岡 長二郎 さん

福岡さんは、昭和39年から平成12年までの約36年間、枚岡警察他6署などで交通課において、交通事故・事件捜査に携わってこられました。

警察官や自衛官など危険性の高い仕事に就いていた人が対象となる「危険業務従事者叙勲」が発令され、斑鳩町から福岡長二郎さんが受章されました。

「叙勲を受章できたことを大変うれしく思っています。まわりの人たちに支えられてこの榮譽を得られました。感謝しています。」と謙虚に話された福岡さん。

「交通関係一筋で、軽微な事故から、凶悪な死亡ひき逃げ事件まで数多くの事故捜査をしてきました。記憶に残るのは、死亡ひき逃げ犯を数か月かけて他県まで行き、捜査し、逮捕できた時のことです。」と当時を振り返る福岡さんの目は、正義感と充実感に満ちあふれていました。

趣味は軽スポーツという福岡さんは、「今後は、近隣の老人クラブの人たちと健康寿命を延ばすため、活動していきたいと思っています。」とやさしく話されました。受章を心よりお喜びし、なお一層のご活躍を期待いたします。

たくさんみつけた まちの宝物

「わたしの町のたからもの」

絵画展入賞者発表

10/26・中央公民館

世界遺産法隆寺のある町として、町の宝物を後世に引き継ぐ心を育むため、「わたしの町のたからもの」絵画コンテストが行われ、主催する斑鳩ユネスコ協会から、次のみなさんが表彰されました。

応募総数 276人（敬称略）

(入賞者名・学校名・学年)

日本ユネスコ協会連盟会長賞

村田 真将（斑鳩西小2年）



▲入賞者のみなさん

斑鳩ユネスコ協会会長賞

小田木 結（斑鳩中3年）

優秀賞

山本 由希菜（斑鳩東小4年）
長野 はづき（斑鳩中2年）
坂井 一毅（斑鳩南中3年）

佳作

武井 琢実（斑鳩小5年）
垣本 綾（斑鳩西小5年）
佐竹 信亮（斑鳩東小1年）
今村 千晴（斑鳩東小1年）
向井 聖莉（斑鳩東小3年）
向井 美琴（斑鳩東小6年）
光安 唯真（斑鳩中2年）
片岡 健太（斑鳩中3年）
久保田 莉佳（斑鳩中3年）
木村 達哉（斑鳩中3年）



▲ 展覧の様子

平成26年度 町功労者表彰

斑鳩町の発展と振興に尽くされたみなさんの功績をたたえるため、斑鳩町表彰条例にもとづく表彰が、11月2日、いかるがホールで行われ、次の9人が受賞されました。



後列左から 雨森さん、家郷さん、城野さん、奥田さん、増井さん
前列左から 千秋さん、寺井さん、福井さん、秦さん

〔行政功労表彰〕

- ・雨 森 美智子さん
(元斑鳩町表彰審査委員会委員)
- ・家 郷 昇さん
(元民生・児童委員)

- ・奥 田 郁 子さん
(元主任児童委員)

- ・城 野 正 夫さん
(元民生・児童委員)

- ・千 秋 一 夫さん
(元斑鳩町社会教育委員会委員)

- ・増 井 隆 生さん
(元斑鳩町消防団長)

- ・寺 井 徹さん
(元斑鳩町美術協会会長)

- ・故 秦 貴之さん
(元斑鳩シンフォニックバンド団長)

- ・福 井 宗 治さん
(元奈良県交通安全協会西和支部協会斑鳩町分会分会長)

〔町民功労表彰〕

- ・西尾 雅央 ・已波 美津子

- ・中塩 利明 ・松田 和枝

- ・上田 昌功 ・池元 秀次

- ・松原 真由美 ・森田 敬子

- ・相談日 毎月第2水曜日
午後1時～4時

- ・相談場所 役場1階第3会議室
住民課

- ・問合せ (☎内線162・163)

12月4日から10日までは 人権週間です

12月4日から10日までを「人権週間」と定め、広く国民に人権尊重思想の普及高揚をはかることといたします。

平成26年度啓発活動重点目標

「みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち～
育てよう 思いやりの心～」

と定め啓発活動を行っています。

斑鳩町には、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

秘密は守られますので、人権に関することでお悩みのときは、気軽にご相談ください。

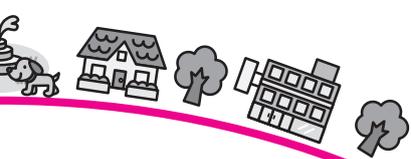
人権擁護委員 (敬称略)

- ・西尾 雅央 ・已波 美津子
- ・中塩 利明 ・松田 和枝
- ・上田 昌功 ・池元 秀次
- ・松原 真由美 ・森田 敬子

相談日 毎月第2水曜日
午後1時～4時

相談場所 役場1階第3会議室
住民課

問合せ (☎内線162・163)



柿 とパゴちゃんで 観光客をお出迎え♪

～ パゴちゃんふれあいキャンペーン ～

10/25、26、28、30、11/1～3・法隆寺周辺

10月26日が俳人の正岡子規が「柿食へば 鐘が鳴るなり 法隆寺」の句を詠んだ日とされ、「柿の日」となっていることから、24日に地元の農産物PRのため、JAならけんとともに、奈良県産の柿のふるまいが行われました。

柿をモチーフに誕生した斑鳩町の人気者「パゴちゃん」。春に引き続き、秋の行楽シーズンにも法隆寺周辺に登場し、観光客を出迎えました。

遠くから手を振り声援を送ってもらったり、あっちもこっちもと、記念撮影に引っ張りだこ。

パゴちゃんのことを知らない観光客にも「可愛いね」「名前覚えとくよ!」と嬉しいお言葉をいただき、パゴちゃんをPRできる場となりました。

▼小町町長も柿を配布



▲パゴちゃん大人気!

文 化と芸術の祭典 華やかに開催

～ 斑鳩の里文化芸術祭 ～

11/2、3、5、6・いかるがホール

11月2日から6日(4日を除く)まで、いかるがホールで斑鳩の里文化芸術祭が開催されました。

初日の11月2日、大ホールでは、オープニングイベントが行われ、和太鼓いかるがのみなさんや、各町立小学校の児童によるパフォーマンス、9人の町功労者、美術展覧会入選者の表彰などが行われたほか、ロビーではお茶会なども開かれるなど、華やかな1日となりました。

その他、11月6日まで、小ホールや研修室では、絵画や写真、書、工芸などの美術展覧会や、菊花展(11月7日まで)が行われ、来場者はみごとな作品に見入っていました。



奈 良への観光客を斑鳩町へ誘客!

こうやさんフェスタ in 奈良 ～行くなら高野山～

10/31 奈良市ならまちセンター
(オープニング法要: 東大寺大仏殿)

平成27年は、高野山の開創1200年を迎え、より多くの人に「高野山」を知ってもらおうと平成22年から毎年行われ、今年がフィナーレとなります。

奈良県の青年僧侶が中心となって、「体験する僧侶」「楽しむ僧侶」をメインテーマとした、バーチャルトリップや物産展、そしてクイズなど、さまざまなイベントがあり、パゴちゃんはゆるキャラショーに出演し、初代斑鳩町キャンペーンレディが自治体PRに参加し、「奈良」に来られた観光客に、斑鳩町を存分にPRしてきました。

▼パゴちゃんとキャンペーンレディがお出迎え



▲僧侶とキャラクターの共演

人 権について 楽しく学びました

～ 人権擁護委員による人権紙芝居 ～

10/21・斑鳩幼稚園

人権擁護委員のみなさんによる「人権出前教室」が斑鳩幼稚園で行われました。

委員のみなさんは、「友だちを大切に、仲良くしようね」という、人権を考える上での第一歩となることを、わかりやすい紙芝居を通じて語られていました。

そのあとは、全員で「世界をシェアせに」という歌を合唱したり、人権イメージキャラクターの人KENまもる君、人KENあゆみちゃんが登場して、大喜びの子どもたちと握手したりと、人権について、楽しく学ぶことができた1日となりました。





国 立国会図書館の 便利なサービスあります!

～ 聖徳太子歴史資料室講座
「国立国会図書館出張ガイダンス」～
10/16・町立図書館

日本最大の図書館のサービスを調査研究に役立ててもらおうと、「国立国会図書館出張ガイダンス」が開催されました。

国立国会図書館関西館の機能や利用方法に加えて、法隆寺・聖徳太子関係資料の探し方や、デジタル化された昔の資料をインターネットから見ることのできるサービスについて、お話をいただきました。

受講者のみなさんからは、「利用方法がわからなかったのが調べたいことが調べられず困っていた。これから利用していきたい」など感想が寄せられました。



▲講師の倉家洋介さん

▲講座のようす

B れあいイベントを満喫!

～ 大阪府太子町と住民交流 ～
11/9・大阪府太子町

太子ゆかりの地友好都市「大阪府太子町」の催し、「ふれあい T A I S H I 2014」に約50人の住民のみなさんが参加しました。

あいにくの雨模様でしたが、会場内の模擬店などで地元のみなさんとのふれあいを楽しみました。

午後からのみかん狩りは、雨で中止となり、とても残念がる声が多く聞かれましたが、仲良しのお友達や家族とバスでの移動を楽しんでいた子どもたちの笑顔が、参加者のみなさんの心を和ませてくれました。



地 域防災力 災害に備え 育てよう

～北庄地区防災訓練～

10/26・北庄自治会・自警団

いつやってくるかわからない災害に備え、地震発生および大雨による土砂災害のため、避難指示が発令されたことを想定し、北庄自治会・自警団による防災訓練が行われました。

応急担架を利用した搬送訓練やバケツリレーによる消火訓練、可搬式ポンプによる放水訓練など、日ごろはできない訓練に、参加された自治会のみなさんは真剣な表情でそれぞれの役割を果たしていました。

訓練後、参加者のみなさんは「いざというときは、力を合わせて、自分たちのまちは自分たちで守らなければ」という気持ちを新たにしました。



奈 良の魅力を最大限に発信!

～奈良県観光キャンペーン

平成27年度春夏商品等プロモーション会～

10/31・ランドハイアット東京

「奈良」の魅力为全国のみなさんに知っていただくため、メディアや旅行会社に向けた商談会が行われ、斑鳩町も参加しました。

奈良県は、平成27年に執り行われる春日大社第六十次式年造替を核として、「1300年のこころを見つけました」と題し、奈良県観光キャンペーンを実施しています。斑鳩町が奈良県観光キャンペーンに参加するのは春に続いて2回目。

小城町長も荒井奈良県知事や他市町村長と一緒にトップセールスに参加。商談会では、特産品の試食もまじえながら、斑鳩町の魅力を存分にPRしてきました。

▼メディアに向けて商談



▲小城町長も斑鳩をPR!

いにしへの風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(☎0745-70-1200)



▲ 第1回講座のようす

今月号では、今年度の小田原市文化交流事業として、10月から3か月連続で開催している『小田原の歴史・文化連続講座』の内容について紹介します。

小田原の歴史と文化を学ぶ

小田原市との文化交流事業

斑鳩町と神奈川県小田原市は、かつて法隆寺の食封の1つが小田原市域に存在していたことを縁として、平成24年2月に「法隆寺ゆかりの都市文化交流協定」を締結しました。

その後、さまざまな文化交流事業を行ってきましたが、昨年度に開催した「小田原歴史探訪」では、斑鳩町民が小田原市を訪れ、史跡小田原城跡や史跡石垣山一夜城などを見学し、小田原の歴史や文化を体感することができました。

今年度は、小田原市から歴史や文化に関する専門職員3人を講師に迎え、10月～12月に各月1回の講座を行う「小田原の歴史・文化連続講座」を開催しています。

【第1回】

『考古学からみた小田原の歴史』 ～羽根尾貝塚と中里遺跡を中心に～

第1回目は、文化財課主任の渡辺千尋氏を講師に迎え、神奈川県指定重要文化財である漆製品などが出土した縄文時代前期の「羽根尾貝塚」や、弥生時代中期に近畿地方から移住してきた人々が深く関わったとされる大規模な集落跡が見つかった

「中里遺跡」のほか、古代寺院として存在した「千代廃寺」の発掘調査成果についてご講演いただきました。

【第2回】

『小田原城について』 ～小田原城の調査と整備～

第2回目は、小田原城天守閣館長の諏訪順氏より、全国的にも珍しい戦国時代の池などを中心とした庭園跡が見つかった「御用米曲輪」での最近の発掘調査の成果をはじめ、これまでに実施された発掘調査により明らかとなった戦国時代から江戸時代の小田原城の歴史と、整備内容についてご講演いただきました。

【第3回】

『近代の小田原の文学』 ～文学としての小田原～

第3回目は、図書館学芸員の鳥居紗也子氏から、小田原と深い関わりのある北原白秋などの近代文学を中心としたテーマでご講演いただく予定です。

第3回目の講座は12月20日(土)に予定していますので、この機会にぜひご参加ください。詳しくは15頁をご覧ください。

てんいち先生



人権週間
12月4日～12月10日

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

パゴちゃんの地球とながよし

※チャレンジ25キャンペーンは、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、地球温暖化防止対策を推進する国民運動として、政府が展開しているキャンペーンです。斑鳩町役場もチャレンジャーとして登録しています。



冬は夏に比べてエネルギーをたくさん使う季節なんだって。

パゴちゃんは、電気やガスをもっと節約するために、環境家計簿をつけているよ。

環境対策課
(☎内線133)

未来が変わる。
日本が変わる。
25

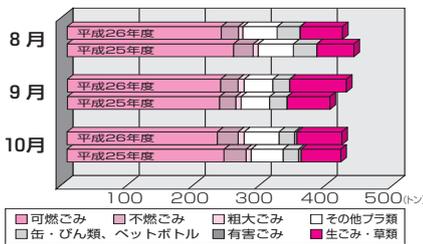
環境家計簿をつけよう

12月は地球温暖化防止月間です。地球温暖化を防止するためには、私たちの家庭から出る二酸化炭素の量を減らすことが大切ですが、何からはじめたらいいのかわからないという人も多いはず。

まずは、自分の家からどれだけ二酸化炭素を出しているかを知ることからはじめましょう。

電気やガスなどの使用量を記録してみると、日頃の生活を見直すきっかけに。環境に良いことはもちろん、家計も助かります！

家庭から出るごみの量

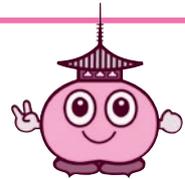


10月の生ごみたい肥化量23,364kg
可燃ごみの9.3%をたい肥化できました

※モデル世帯数4,191世帯（10月末）

教えてパゴちゃん！

▶ 奈良の環境家計簿を 使ってみよう ◀



奈良県内にお住まいの人を対象に、だれでも利用できる環境家計簿があります。ぜひ、一度お試しください。

WEB版、携帯版、紙版の3種類で、電気、ガス、水道、ガソリン、灯油の5項目を入力できます。

★ここがすごい！

- 月ごとの入力に応じてグラフや一覧表などの結果がすぐ見られる！
- 世帯人数別の標準値が出るので、自分の家の排出量のレベルがすぐわかる！



奈良の環境家計簿 <http://www.eco.pref.nara.jp/kakeibo/>

※紙版は、役場環境対策課窓口にあります。

毎月10日と20日は陶器回収の日〈12月の陶器回収日〉 12月10日(水)・12月22日(月)

役場環境対策課（午前8時30分～午後5時30分）

衛生処理場（幸前2-8-9）（午前8時30分～午後3時30分）

※衛生処理場のみ、12月13日(土)、12月28日(日)も受け付けします。

奈良県中和生活自立 サポートセンターの 出張相談について

奈良県では、失業などの理由により経済的に困っている人に対し、就職や生活についての相談を行う「奈良県中和生活自立サポートセンター」を本年5月から開設しています。

このたび、サポートセンターでは斑鳩町で出張相談を実施することになりました。

秘密厳守で相談を受けていますので、お気軽にご相談ください。

相談日時

12月16日(火)、1月20日(火)、

2月17日(火)、3月17日(火)

※いずれも 午前9時～午後5時

場所 斑鳩町役場1階 第3会議室

相談料 無料

事前予約 不要(予約を希望の人は、左記までご相談ください)

問合せ 奈良県中和生活自立サポートセンター

トセンター

(橿原市内膳町1丁目1番44号)

エムアイビル2階)

(☎0120851225)

※土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時

情報

- 主な連絡先
- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
 - 上水道課 ☎0745-74-1401
 - 下水道課 ☎0745-74-2406
 - 町立図書館 ☎0745-75-7733
 - 中央公民館 ☎0745-74-1511
 - 東公民館 ☎0745-74-4122
 - 西公民館 ☎0745-75-3911
 - 中央体育館 ☎0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
 - 保健センター ☎0745-70-0001
 - 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
 - ふれあい交流センターいきいきの里 ☎0745-74-0990
 - 衛生処理場 ☎0745-74-2371
 - 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
 - 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
 - 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
 - いかるがホール ☎0745-75-7743
 - 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884
 - 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-75-4000
- ※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

固定資産評価審査委員会委員に

和 田 佐知子(再任)
(敬称略)
議会の同意を得て11月12日付けで、固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

募集

平成27年度学童保育入室児童募集

福祉課(☎内線125)

対象者 小学校1年生から4年生までで、保護者が昼間常に仕事や病気などの理由で不在である児童

開設期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。ただし、日曜日・祝日および年末年始(12月29日～1月3日)は休室

開設時間 平日は放課後から午後6時30分まで。土曜日および長期休業中は午前7時45分から午後6時30分まで。

開設場所・定員
・斑鳩学童保育室

12月の納税

納期限 12月25日(木)

- 固定資産税(第3期分) 税務課(☎内線153)
 - 国民健康保険税(普通徴収第6期分) 後期高齢者医療保険料 (普通徴収第6期分) 国保医療課(☎内線114)
 - 介護保険料(普通徴収第6期分) 福祉課(☎内線123)
- お忘れなく納付してください。

〔斑鳩小学校内〕・・・140人
〔斑鳩西学童保育室〕
〔斑鳩西小学校内〕・・・50人
〔斑鳩東学童保育室〕
〔斑鳩東小学校内〕・・・110人
申込 12月12日(金)までに、所定の申請書と必要書類を添えて、福祉課へ提出してください。申請書などは福祉課で交付します。
なお、現在入室されている児童で来年度も入室を希望される場合も申請書を提出してください。ただし、定員を超えた場合は必要性の高い児童から入室となります。

12月の相談

	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	2日(火)、9日(火)、16日(火) (電話予約申込順) 25日(木)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	4日(木)、11日(木)、18日(木)	9:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)
人権相談	10日(水) (毎月第2水曜日)	13:00～16:00		
行政相談	2日(火) (毎月第1火曜日)	13:00～16:00		
青少年悩み相談	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00	中央公民館	事前に☎0745-74-0077 までご連絡ください
出前サボステ若者自立の無料相談	毎月第2土曜日	9:00～12:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
子育て相談	毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉課 (☎内線125)
女性のための相談	12日(金) (第2金曜日) 26日(金) (第4金曜日)	9:30～12:30 13:00～16:00	役場会議室	予約専用☎0745-75-9269 休日を除く8:30～17:30
増改築無料相談	20日(土) (毎月第3土曜日)	13:00～16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745-74-1218

※相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

● 広告枠 ●



学校・幼稚園・公民館・
体育館臨時職員の募集

教育委員会事務局総務課

(☎内線232)

採用予定の職種・人員

- 学校等臨時事務員……………若干名
 - 学校臨時給食調理員……………若干名
 - 学校臨時用務員……………若干名
 - 公民館臨時職員……………若干名
 - 公民館臨時(夜間)職員……………若干名
 - 体育館臨時事務員……………若干名
- 申込用紙等の交付・受付

12月10日(水)～25日(木)(土曜・日曜日・祝日を除く)午前8時30分～午後5時30分。

教育委員会事務局総務課で試験申込書などの交付と受付を行います。

応募要領は下表のとおりです。

試験の日時・場所

平成27年1月18日(日)午前8時30分から斑鳩役場庁舎で行います。



*臨時職員の応募は、電話、fax、郵送、インターネットなどによる受付はできません。

職 種	区 分	採用期間	応募できる人	年齢	提出書類	試験方法
学校等臨時事務員		平成27年4月1日から翌年3月31日まで	当町在住者か当町への通勤が可能な人	昭和35年4月2日以降に生まれた人	町指定の受験申込書	口述試験
学校臨時給食調理員			当町在住者か当町への通勤が可能な人	昭和30年4月2日以降に生まれた人		
学校臨時用務員			当町在住者か当町への通勤が可能な人	昭和25年4月2日以降に生まれた人		
公民館臨時職員(勤務時間8時30分～17時30分)			当町在住者か当町への通勤が可能な人で土曜・日曜日および休日勤務可能な人	昭和30年4月2日以降に生まれた人		
公民館臨時(夜間)職員(勤務時間17時00分～22時00分)			当町在住者で土曜・日曜日および休日勤務可能な人	昭和20年4月2日以降に生まれた人		
体育館臨時事務員			当町在住者か当町への通勤が可能な人で土曜・日曜日および休日勤務可能な人	昭和35年4月2日以降に生まれた人		

これからの斑鳩町を 一緒に考えませんか？

総合計画審議会の 委員を募集します！

企画財政課（☎内線252）

斑鳩町のまちの将来像を掲げた第4次斑鳩町総合計画（基本構想計画期間：平成23年から平成32年）のうち、平成27年度に前期基本計画が終了することから、平成28年から5年間の「後期基本計画」を策定します。

この計画の内容に、住民のみならずの意見を反映させるとともに、住民との協働によるまちづくりを推進するため、総合計画審議会の委員を募集します。

※詳しくは、募集要領で確認してください。

※募集要領・応募申込書は、役場企画財政課窓口、中央・西・東公民館で配布します。また、斑鳩町ホームページからもダウンロードできます。

◆**募集人数** 2人

（男女それぞれ1人）

◆**任 期** 平成27年4月から12月

頃まで（4回程度の開催を予定）

◆**応募資格** 総合計画の審議に積極的に参加する意欲のある人で、次の要件すべてに該当する人

①斑鳩町在住で18歳以上の人（平成26年12月1日現在）

②平日の昼間に開催する審議会に参加できる人

③斑鳩町の町議会議員および職員でない人

◆**応募方法** 応募申込書に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で役場企画財政課へ提出してください。

①郵送（〒636-0198

斑鳩町役場内）

②fax（0745⑦1011）

③Eメール

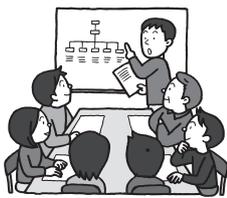
（kikaku@town.ikaruganara.jp）

④持参

◆**募集期間** 12月1日（月）～平成27年1月30日（金）

※郵送の場合は期間内の消印有効

◆**選考方法** 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。



ガールスカウト クリスマス会

スカウト達と一緒に遊びませんか？

楽しいゲームやプレゼントがあります。

日時 12月21日（日）

午後2時～3時30分頃

場所 中央公民館 創作室

問合せ 西尾邦子

（☎0745⑦1685）

午後5時以降にご連絡ください。

*入団希望の人に詳しい説明をさせていただきます。是非ご参加ください。

斑鳩町子ども・子育て支援事業計画(案)に対する意見を募集します

福祉課（☎内線128）

町では、「子ども・子育て新制度」に向けて、子どもの笑顔が見えるまちづくりをめざして、「斑鳩町子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：平成27年度～平成31年度）の策定を進めており、ニーズ調査を通じて保護者のみなさんのご意見をふまえ、子ども・子育て会議による審議を経て計画(案)としてとりまとめました。

参加と協働のまちづくりを進めるため、この計画(案)について、みなさんからの意見を募集します。

◆**応募資格** ①町在住・在勤の人、②町内に事業所を有する個人または法人

◆**意見の提出方法** 住所、氏名または名称、連絡先を必ず記入のうえ、

次の方法で提出してください。（様式自由）

①郵送（〒636-0198

斑鳩町役場福祉課 宛）

②fax（0745⑦0808）

③Eメール

（fukushi@town.ikaruganara.jp）

④持参（土曜・日曜日は除く）

◆**募集期間・計画(案)の閲覧期間**

12月1日（月）～12日（金）

※郵送の場合は期間内の消印有効

◆**計画(案)の閲覧場所**

①役場福祉課窓口、②中央・西・東公民館、③町ホームページ

◆**意見の公表** 提出いただいたご意見は原則として公表しますが、それぞれの意見に直接の回答はしません。

陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します

自衛隊奈良募集案内所

（☎0742⑦5701）

◆**対象** 平成27年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業（平成27年3月に中学校卒業見込みの人を含む）

◆**受付** 平成27年1月9日（金）まで（必着）

◆**1次試験** 平成27年1月24日（土）

※その他、自衛官候補生（18歳以上27歳未満の男子）の募集も行います。詳しくはお問い合わせください。



公民館自主グループの受付

中央公民館 (☎0745(74)1511)
 東 公民館 (☎0745(74)4122)
 西 公民館 (☎0745(74)3911)
 平成27年度、中央・東・西公民館
 で活動される自主グループの受付を
 行います。(登録済みグループを含
 む)

申込条件

- ①町在住の人で構成する10人以上
 のグループ。ただし、乳幼児と
 一緒に活動する子育てなどの場
 合は、5組以上とする。
- ②1年間定期的に活動できるグ
 ループ
- ③その他、自主グループ活動要項
 に適合するグループ

受付期間

12月1日(月)～15日(月)午前9時
 ～午後5時(水曜日を除く)の間、
 それぞれ活動する公民館で受付を
 します。

※申込用紙はそれぞれ公民館でお渡
 します。
 ※中央・東・西公民館の重複登録は
 できません。

農産物品評会出品募集!

斑鳩町産業まつり2014

斑鳩町産業まつり実行委員会事務局
 (観光産業課内 ☎内線213)
 斑鳩町産業まつり2014で、「農

産物品評会」を行います。ご自慢の
 農産物を出品しませんか。

審査の結果、優秀なものには賞状
 と記念品を贈呈します。(参加賞あ
 り)

日時 12月6日(土)

受付 午前9時～11時30分

審査 午後1時～

12月7日(日)

表彰 午前9時30分～

会場 すこやか斑鳩・スポーツセン
 ター中央体育館

出品方法 当日、品評会申込書を記
 入のうえ、出品してください。

※出品物は一切返品できません。当
 実行委員会へ帰属するものとし、
 7日の農産物即売会の売品として
 販売します。

※詳しくは別添チラシをご覧ください。
 い。

12月3日～6日は

障害者週間です

福祉課 (☎内線125)

「障害者週間」の期間は、毎年12
 月3日から9日までの1週間です。
 国民の間に広く障がい者の福祉につ
 いての関心と理解を深めるととも
 に、障がい者が社会、経済、文化そ
 の他あらゆる分野の活動に積極的
 に参加する意欲を高めることを目的
 に設定されています。

催し

平成26年度

小田原市文化交流事業

「小田原の歴史・文化

連続講座(第3回)」の開催

斑鳩文化財センター

日時 12月20日(土)
 (☎0745(70)1200)

午後1時～3時

場所 中央公民館 大ホール

演題 「近代の小田原の文学
 ～文学として的小田原～」

講師 鳥居 紗也子 氏

参加費 無料
 (小田原市文化図書学芸員)

もちつき大会

生き生きプラザ斑鳩

日時 12月20日(土) 午前10時～
 (お餅がなくなり次第終了)

場所 生き生きプラザ斑鳩

主催 生きるがボランティア連絡協
 議会

お知らせ

障がい者虐待の防止について

障がい者の生命、財産、権利を守
 るための法律である「障害者虐待防
 止法」が施行されて2年が経過して
 います。虐待は、障がい者が自分ら

しく生きる権利を著しくさまたげま
 す。また、虐待の早期発見、早期対
 応は、再発を防止し、被害者や加害
 者に対しても効果的なケアを実施す
 ることができます。

もし、身近な家庭、職場、施設な
 どで虐待の疑いが見受けられたら、
 通報してください。

通報先 福祉課 (☎内線127)

※なお、土曜・日曜日、祝日、夜間
 などは当直対応となります。

児童扶養手当と公的年金給付等との 併給制限の見直しに関するお知らせ

福祉課 (☎内線125)

児童扶養手当法が改正され、平成
 26年12月1日以降は、公的年金給付
 等の額が児童扶養手当の額よりも低
 い場合には、その差額分の手当が支
 給されることになりました。

これに伴い、現在、障害基礎年金
 の子の加算の支給を受けないで児童
 扶養手当を受給している人について
 は、平成26年11月30日以降に、「障
 害基礎年金の子の加算の受給に関す
 る申請」および「差額分の児童扶養
 手当の受給に関する申請」の手続が
 必要となります。

本手続が行われない場合、平成27
 年4月の児童扶養手当の支給が一時
 差し止めとなる可能性がありますの
 で、必ず手続を行うようにしてくだ
 さい。

詳しくは、福祉課へお問い合わせ
 ください。

自らを守り

だれかを助けるために

総務課（☎内線2774）

いつ起こるか分からない地震や大雨による土砂災害などの被害を最小限に食い止めるためには、日ごろからの準備が大切です。

今月号は、地震および土砂災害への備えについて考えましょう。

地震

●家族みんなで防災について話し合いましょ

①**家族一人ひとりの役割分担**
災害発生時の各自の役割について決める。高齢者や乳幼児などがいいる場合は保護担当者も決める。

②**家屋の危険箇所チェック**

家の内外をチェックして、危険箇所を確認し、放置しておくといけない場所は、修理や補強方法について話し合う。

※**家の周囲の安全対策**：

・老朽家屋は耐震診断を行い、補強するなどの対策をする。
・塀や壁など倒壊の恐れのあるものは、補強と日ごろの点検をする。

③**家の中に安全な空間を確保**

いざというときに逃げ込めるように、家具の配置換えなどで安全なスペースが作れるように工夫する。また、家具の転倒・落下を防ぐ方法を考える。

※**家の中の安全対策**：

・寝室や、子どもや高齢者のいる部屋には家具は置かない。

・家具は倒れないように固定する。
・出入り口には物は置かない。

④**災害時の連絡方法や避難場所の確認**

家族が離れ離れになったときの連絡方法や、避難場所についても事前に確認しておく。

土砂災害

広島市での大規模な土砂災害など、近年、全国的に、集中豪雨による土砂災害が発生しており、各地で甚大な被害を及ぼしています。また、平成23年の紀伊半島大水害では、奈良県でも深層崩壊を含む土砂災害が発生しています。

●**土砂災害に備えるために**

①**お住まいの地域が、土砂災害警戒区域に含まれているか確認する。**

お住まいの地域が土砂災害警戒区域に含まれているかを知ることが、土砂災害に備える第一歩です。まずは「斑鳩町洪水ハザードマップ」で、土砂災害警戒区域をご確認ください。

なお、「斑鳩町洪水ハザードマップ」は、役場ホームページの「防災情報」の「土砂災害警戒区域について（斑鳩町洪水ハザードマップ）」から確認できます。

②**雨が降りはじめたら、雨量や気象情報に注意する。**

土砂災害は、おもに台風や長雨、集中豪雨などにより、地盤がゆるむことよって発生します。雨が降り始めたら、雨雲の動きや気象情報などに十分注意していただき、テレビやラジオ、インターネットなどから、積極的に情報収集をお願いします。

③**大雨時や土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに避難する。**

大雨などで土砂災害の発生に不安を感じる場合や、「土砂災害警戒情報」が発表された場合は、速やかに安全な場所へ避難するほか、斜面と反対側にある強固な建物の2階以上に緊急避難するなど、早めの自主避難をお願いします。

「土砂災害警戒情報」は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、町が避難勧告などを発令する際の判断や、住民の自主避難の参考になるよう、奈良県と奈良地方気象台が共同で発表します。土砂災害から自らの安全を確保するための重要な情報ですので、「早めの避難」を判断する目安としてください。

・体の不自由な人や高齢者など、避難に時間を要する人は、特に早めの避難を心がけるようお願いいたします。

平成26年12月31日現在で、**工業統計調査を実施します**

企画財政課（☎内線2502）

工業統計調査は、国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法にもとづく報告義務がある重要な統計で、調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。従業員4人以上のすべての製造事業所を対象に、年末から年始にかけて調査員がうかがいますので、ご協力をお願いします。

ご利用ください

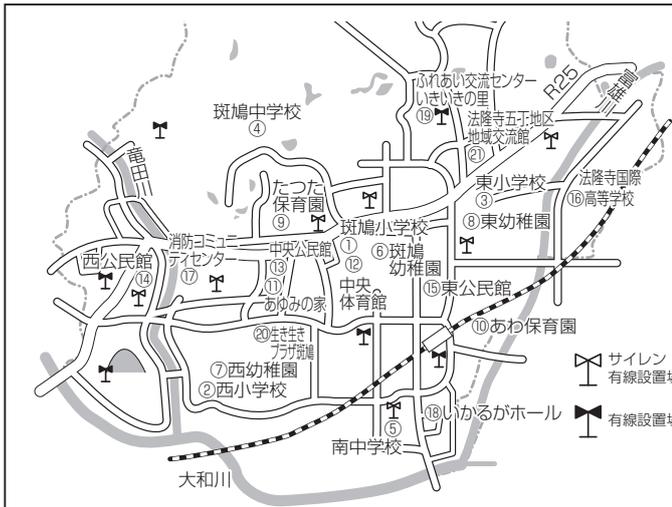
公的な身分証明書として
使える**住民基本台帳カード**

住民課（☎内線162・163）

「写真付き住基カード」は公的な身分証明書になり便利です。運転免許証やパスポートなどをお持ちでない人で、いろいろな手続きで身分証明書が必要になる人は、ご利用ください。カードの発行を受けるには、左記のものを持参して、住民課窓口へお越しください。

持参するもの

・健康保険証など
・費用 500円
・写真（縦4.5cm×横3.5cm・無帽・正面・無背景・申請前6か月以内に撮影のもの）
・印かん



斑鳩町の 避難所施設

いざというときに困らないよう、家族みんなで災害時の役割分担を決めたり、避難所施設や避難経路を確認しておきましょう。

なお、避難所施設は、災害から住民の安全を確保するため避難勧告・指示を行った場合または避難を求める住民がいる場合に、その状況に応じて安全な施設を指定し、開設します。

避難所施設	所在地	電話	避難所施設	所在地	電話
①斑鳩小学校	法隆寺南1-13-46	74-1201	⑫中央体育館	龍田南1-1-61	75-3100
②斑鳩西小学校	神南2-4-25	74-3051	⑬中央公民館	龍田南2-2-43	74-1511
③斑鳩東小学校	法隆寺南2-11-5	74-1501	⑭西公民館	龍田西4-2-25	75-3911
④斑鳩中学校	龍田北1-20-1	74-1301	⑮東公民館	興留5-5-28	74-4122
⑤斑鳩南中学校	目安北3-1-77	74-5800	⑯法隆寺国際高等学校	高安2-1-1	74-3630
⑥斑鳩幼稚園	法隆寺南1-13-15	74-2353	⑰消防コミュニティセンター	龍田南5-7-47	75-6341
⑦斑鳩西幼稚園	神南2-4-31	74-3981	⑱いかるがホール	興留10-6-43	75-7743
⑧斑鳩東幼稚園	興留東1-1-16	74-5500	⑲ふれあい交流センター-いきいきの里	法隆寺北1-13-15	74-0990
⑨たつた保育園	龍田1-5-1	74-2203	⑳生き生きプラザ斑鳩	小吉田1-12-35	70-1000
⑩あわ保育園	阿波3-5-33	74-1654	㉑法隆寺五丁地区地域交流館	法隆寺東1-4-6	—
⑪あゆみの家	龍田南3-9-20	74-2123			

国民健康保険に加入の人へ

平成27年1月から、
70歳未満の人の自己
負担限度額が変わり
ます

国保医療課

(☎内線114・116)

国民健康保険に加入されている70歳未満の人について、高額医療費の自己負担限度額が下記のように変更となります。

新制度では、今までよりも所得要件が細分化され、みなさんの所得に応じて柔軟な医療費の負担軽減が行われるようになります。

注意

① 70歳以上の人については、自己負担限度額に変更はありません。

② 有効期限が平成26年12月31日の「国民健康保険限度額適用認定証」および「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの人は、12月末までに新しい認定証（有効期限・平成27年7月31日）を送付します。

平成26年12月まで

所得区分		3回目まで	4回目以降 ☆2
総所得金額等			
A	上位者 ☆1	150,000円 (医療費が500,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	83,400円
	一般	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	44,400円
C 住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

☆1：上位所得者とは、基礎控除後の「総所得金額等」が600万円を超える世帯

平成27年1月から

所得区分		3回目まで	4回目以降 ☆2
総所得金額等			
ア	901万円超	252,600円 (医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	140,100円
イ	600万円超～901万円以下	167,400円 (医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	93,000円
ウ	210万円超～600万円以下	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	44,400円
エ	210万円以下	57,600円	44,400円
オ 住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

☆2：過去12か月以内に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、斑鳩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例にもとづき、町職員の人事制度全般の状況について公表します。

▼ 職員の任免および職員数に関する状況

○採用者数

平成25年度採用	一般事務職	6人
----------	-------	----

○退職者数

平成25年度退職	定年退職	6人
	勸奨・その他	5人



○一般行政職の級別職員数の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主査	係長	課長補佐	課長	部長		
職員数	14人	7人	23人	24人	20人	15人	4人	107人	
構成比	13.1%	6.5%	21.5%	22.4%	18.7%	14.0%	3.7%	100.0%	
参考	1年前の構成比	11.0%	7.3%	22.9%	22.9%	19.3%	12.9%	3.7%	100.0%
	5年前の構成比	6.2%	8.0%	21.4%	29.5%	14.3%	17.9%	2.7%	100.0%

(注) 1 斑鳩町の給与条例にもとづく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

▼ 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
24年度	28,297人	82億4,387万円	5億6,274万円	15億157万円	18.2%
25年度	28,219人	83億4,689万円	6億6,604万円	14億7,087万円	17.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含む。

▼ 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
26年度	173人	6億3,729万円	1億3,061万円	2億2,626万円	9億9,416万円	575万円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。 2. 給与費は当初予算に計上された額です。

▼ 職員の経験年数別・学歴別平均給料
月額状況 (平成26年4月1日現在)

区分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年	
一般行政職	大学卒	—	305,100円	318,700円
	高校卒	—	—	—

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

▼ 特別職の報酬などの状況

(平成26年4月1日現在)

区分	月額	期末手当の支給割合	
給料	町長	736,000円	6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分 加算措置有
	副町長	637,450円	
報酬	議長	349,000円	
	副議長	293,000円	
	議員	276,000円	

※町長・副町長は給料の減額措置後

▼ 職員手当の状況 (平成25年度)

区分	斑鳩町			国
期末手当	支給期	期末手当	勤勉手当	(平成25年4月1日時点) 斑鳩町と同じ
	6月期	1.225月分	0.675月分	
	12月期	1.375月分	0.675月分	
	計	2.6月分	1.35月分	
退職手当	職制上の段階、職の級などによる加算措置有			
	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.03月分	28.79月分	
	勤続25年	32.83月分	38.96月分	
	勤続35年	46.55月分	55.86月分	
最高限度額	55.86月分	55.86月分		
その他の加算措置 (平成25年4月1日時点) 定年前早期退職特別措置 (適用者は1年につき2%を加算) 1人当たり平均支給額 426万円 (自己都合退職)				定年前早期退職特別措置 (適用者は1年につき2%を加算) (平成25年4月1日時点)

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額である。

○地域手当 (25年度普通会計決算)

支給対象地域	全域
支給率	3%
支給対象人数	全職員
国の制度	3%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	113,570円

○特殊勤務手当 (25年度普通会計決算)

職員全体に占める手当支給職員の割合	12.1%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	162,667円
手当の種類(手当数)	5
代表的な手当の名称	支給額が多い手当 多くの職員に支給されている手当
	ごみ収集処理手当、犬猫等死体処理手当 ごみ収集処理手当、犬猫等死体処理手当

○時間外勤務手当 (普通会計決算)

24年度	支給総額	49,976千円
	職員1人当たり支給年額	292千円
25年度	支給総額	46,396千円
	職員1人当たり支給年額	268千円

○その他の手当

区分	内容 (月額)	
扶養手当	配偶者	13,000円
	扶養親族	6,500円
住居手当	借家	27,000円 (上限)
	持家	2,500円 (上限)
通勤手当	交通機関利用(最高限度額)	55,000円
	自動車 2km~5km	2,000円
	5km~10km	4,100円
	10km~15km	6,500円など

斑鳩町の人事行政の運営状況

総務課 (☎内線272)

▼ 定員適正化計画の状況

① 定員適正化目標

平成22年4月を終期とした集中改革プランによる斑鳩町定員適正化数値目標は、一般行政部門・特別行政部門・公営企業等会計部門の全部門において、目標値を達成しています。今後は、必要に応じた行政サービスの提供に向け、時代に即応した組織機構の編成や適正な人員配置などを進めます。

② 定員適正化手法の概要

退職者補充などの必要最小限の採用、事務事業の見直し、民間委託の推進、施設の統廃合、OA化などによる事務合理化の推進、職員研修の強化などにより定員の適正化をはかります。

ア. 定員シーリング方式

各部門において、毎年度職員数の定員を見直す。

イ. サンセット方式

期限の定められた事業については、事業終了時の自動的な定員のスクラップを原則とする。

ウ. 民間委託等

施設管理部門などのうち委託化できるものについては、積極的に委託する。

エ. 組織、機構改革

行政需要に対応した組織、機構改革を行うこととする。

オ. 公務能率の向上

目標を定め、その達成度を示し、公務能率の向上に努める。

▼ 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)
(人)

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	29	27	-2	欠員不補充に伴う減員
	税務	10	10	0	
	民生	39	42	3	事務増に伴う増員
	衛生	38	37	-1	退職不補充に伴う減員
	農水	4	4	0	
	商工	2	2	0	
	土木	16	16	0	
	小計	140	140	0	
特別行政部門	教育	34	33	-1	欠員不補充に伴う減員
	小計	34	33	-1	
公営企業等	水道	8	8	0	
	下水道	6	6	0	
	国保	3	3	0	
	介護	3	3	0	
	小計	20	20	0	
合計	194	193	-1		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時的または非常勤職員を除いている。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在) (人)

		23年度	24年度	25年度	26年度	適正化計画 数値目標	計画(目標値) との増減理由
		増減	増減	増減	増減		
一般行政部門	議会	3	2(-1)	2	2	3	欠員不補充
	総務	28	29(+1)	29	27(-2)	27	
	税務	11	11	10(-1)	10	12	事務合理化
	民生	35(-3)	40(+5)	39(-1)	42(+3)	41	事務増
	衛生	39	38(-1)	38	37(-1)	39	民間委託など
	農水	4	4	4	4	4	
	商工	2	2	2	2	3	欠員不補充
	土木	17(-1)	16(-1)	16	16	20	事業減
	小計	139(-4)	142(+3)	140(-2)	140	149	
特別行政部門	教育	35(-3)	36(+1)	34(-2)	33(-1)	40	民間委託など
	小計	35(-3)	36(+1)	34(-2)	33(-1)	40	
公営企業等	水道	9	8(-1)	8	8	10	欠員不補充
	下水道	6(+1)	6	6	6	6	
	国保	4	4	3(-1)	3	4	欠員不補充
	介護	3	3	3	3	4	欠員不補充
	その他	—	—	—	—	—	
	小計	22(+1)	21(-1)	20(-1)	20	24	
合計	196(-6)	199(+3)	194(-5)	193(-1)	213		

() は対前年増減数

▼ 職員の平均給料・月額平均給与月額 (平均年齢)と初任給の状況

(平成26年4月1日現在)

斑鳩町		国
311,635円 42.2歳	平均給料月額 平均年齢 (一般行政職)	335,000円 43.5歳
329,538円 51.9歳	平均給料月額 平均年齢 (技能労務職)	287,992円 50.1歳
172,200円	上級職 (大卒) 初任給	172,200円
140,100円	初級職 (高卒) 初任給	140,100円
184,200円	大卒採用2年 経過日給料額	184,200円
148,500円	高卒採用2年 経過日給料額	148,500円

▼ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 職員の勤務時間について（標準的なもの）（平成25年度）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～ 13:00

② 年次有給休暇の取得状況（平成25年）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
7,391日	1,196日	183人	6.5日	16.2%

③ 育児休業の状況（平成25年度）

	性別	
	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0人	1人
前年度から引き続いている者	0人	6人

▼ 職員の分限および懲戒の状況

① 分限処分者数（平成25年度）

処分の具体的事由	処分の種類					計
	降任	免職	休職	降給		
勤務実績がよくない場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	3人	0人	0人	3人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人

▼ 職員の研修および人事考課の状況

① 職員研修の実施状況（平成25年度）

研修種別	講座数	受講者数
一般研修 〔部課長・課長補佐・係長・新規採用職員・技能労務職員研修など〕	2	9人
専門研修 〔メンタルヘルス・普通救命・法学・固定資産税・広報研修など〕	18	329人
自主研修 〔先進地視察・自主研究グループ・斑鳩らしさウォッチング研修・資格取得講座・通信教育講座など〕	1	4人

▼ 斑鳩町職員人材育成基本方針の概要

地域のことはその地域の中で自ら決定すべきという趣旨のもとに、地域の自主性と自立性を高めるための改革が進められています。このため、引き続き、人材育成についての重点項目や育成の方法、職員研修計画などを定めた、「斑鳩町職員人材育成基本方針」にもとづき、町職員の資質向上と意識改革に努めます。

▼ 職員のサービスの状況

○ 職員の営利企業等従事許可の状況（平成25年度）

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他役員、顧問、評議員および当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位をかねる場合	0人
自ら営利を目的とする場合	0人
報酬を得て事業または事務に従事する場合	0人

② 懲戒処分者数（平成25年度）

処分の具体的事由	処分の種類					計
	戒告	減給	停職	免職		
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	2人	1人	0人	0人	0人	3人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人

② 人事考課の状況（平成25年度）

回数	年1回
時期	考課基準日……1月1日
対象人数	全職員（休職などで考課期間中の勤務月数が6か月未満の者を除く）
考課の方法	本人考課および2段階の複数の上司による人事考課

▼ 職員の福祉および利益の保護の状況

（平成25年度）

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	184人

▼ 公平委員会に係る業務に関する状況

（平成25年度）

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

役場・公共施設の業務

	12/26 (金)	27 (土)	28 (日)	29 (月)	30 (火)	31 (水)	1/1 (祝・木)	2 (金)	3 (土)	4 (日)	5 (月)
戸籍事務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(戸籍に関する届出の受付のみ)											
自動交付機 (住民票、印鑑登録証明書などの交付)	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
その他の役場業務	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
生き生きプラザ斑鳩	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
保健センター	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
上下水道部	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
いかるがホール	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
町立図書館	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
中央・東・西公民館	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
すこやか斑鳩 スポーツセンター	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
斑鳩文化財センター	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
ふれあい交流センター いきいきの里	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×
老人憩の家	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
火葬場	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
鳩水園 (し尿のくみ取りに関する連絡)	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○

*戸籍に関する届出(死亡届など)は休日でも取り扱いします。出生届は生まれた日を含めて14日以内となっていますが、14日目が12月27日(土)から平成27年1月4日(日)までの間に到来する場合は、1月5日(月)に届出することができます。

*自動交付機を利用する場合は、あらかじめパゴちゃんカードと暗証番号の登録が必要です。なお、戸籍証明は休日期間中の発行はできません。

*犬の引き取りは、年末は12月18日(木)まで、年始は1月5日(月)からです。

三室休日応急診療所

診療日	26 (金)	27 (土)	28 (日)	29 (月)	30 (火)	31 (水)	1/1 (祝・木)	2 (金)	3 (土)	4 (日)
	×	×	○	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎

☆ところ 稲葉車瀬 2-5-18 (☎0745-741100)

☆◎印の受付時間・診療科目

あさ 午前8時30分～11時30分(内科・小児科・歯科)

ひる 午後0時30分～4時30分(内科・小児科・歯科)

よる 午後5時30分～8時30分(内科・小児科)

☆12月28日(○印)は平常診療で、朝の受付時間は、午前9時30分からです。

☆三室休日応急診療所のホームページにも掲載しておりますのでご参照ください。

ホームページアドレス <http://www.mimuro-oq.jp/>

休日応急診療所の案内



ごみの持ち込み

年末のごみの持ち込みについて、下記のとおり受け付けします。日程により受付場所・時間が異なりますので、ご注意ください。

日 程	時 間	場 所
12月26日(金)までの平日・第2土曜日・第4日曜日	午前8時30分～午後3時30分	衛生処理場
12月27日(土)	持ち込みできません	
12月28日(日)	午前8時30分～午後3時30分	衛生処理場
12月29日(月)	午前8時30分～午後2時	役場東側駐車場
12月30日(火)	午前8時30分～正午	
12月31日(水)	午前8時30分～11時	①役場東側駐車場 ②三井観光自動車駐車場 ③生き生きプラザ斑鳩駐車場

●持ち込みできるごみ・資源物

可燃ごみ、不燃ごみ、その他プラスチック類、ビン・缶類、ペットボトル、枝葉・草類
 ※町指定袋以外のものは受け付けできません。

●注意事項

- 粗大ごみの持ち込みは、12月26日(金)まで、通常どおり衛生処理場において受け付けします。第4週目の日曜日12月28日(日)も衛生処理場において受け付けします。
- 12月29日(月)、30日(火)、31日(水)は、衛生処理場への持ち込みはできません。
- 枝葉・草類を町指定袋に入れずに持ち込む場合は、ごみ積替え施設(最終処分場)へ12月26日(金)までをお願いします。(10kg当り40円の手数料が必要です。)
- 12月27日(土)～1月4日(日)までは、ごみ積替え施設(最終処分場)への持ち込みはできません。
- 年末のごみの持ち込みについては、大変混み合いますので、なるべく12月26日(金)までにお持ち込みください。ご協力をよろしくお願いいたします。

年末臨時持ち込み場所

〈役場東側駐車場〉

12月29日(月)

(午前8時30分～午後2時)

12月30日(火)

(午前8時30分～正午)

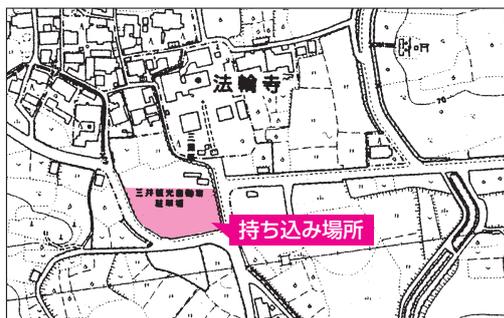
12月31日(水)

(午前8時30分～11時)



〈三井観光自動車駐車場〉

12月31日(水)のみ(午前8時30分～11時)



〈生き生きプラザ斑鳩駐車場〉

12月31日(水)のみ(午前8時30分～11時)



ごみ・資源物の収集

種類	地区	12/23 (祝・火)	24 (水)	25 (木)	26 (金)	27 (土)	28 (日)	29 (月)	30 (火)	12/31水 ~1/4日	5 (月)	6 (火)	7 (水)
可燃ごみ	火・金曜日 収集地区	○	×	×	○	×	×	×	○	収集は ありませ ん	×	○	×
	月・木曜日 収集地区	×	×	○	×	×	×	○	×		○	×	×
不燃ごみ	東地区	×	×	×	×	×	×	×	×		○ (A地区)	×	×
	西地区	○ (H地区)	×	×	×	×	×	×	×		×	○ (E地区)	×
枝葉・ 草類	月曜日 収集地区	×	×	×	×	×	×	○	×		○	×	×
	火曜日 収集地区	○	×	×	×	×	×	×	○		×	○	×
ビン・缶 類、ペット ボトル	東地区	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	○
	西地区	×	○	×	×	×	×	×	×		×	×	×
その他 プラス チック類	東地区	×	×	○	×	×	×	○ (※①)	×		×	×	×
	西地区	×	×	×	○	×	×	×	○ (※②)		×	×	×
生ごみ分別収集 (モデル自治会)	全地区	○	×	×	○	×	×	×	○		×	○	×
有害・危険なごみ	全地区	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×
粗大ごみ (※④)	予約	×	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○
	収集	×	○	○	○	×	○ (午前11時まで)	×	×	○	○	○	

注意事項

- ※① 東地区のその他プラスチック類は、12月29日(月)に臨時収集します。1月1日(祝・木)は収集しません。
- ※② 西地区のその他プラスチック類は、12月30日(火)に臨時収集します。1月2日(金)は収集しません。
- ※③ 生ごみ分別収集(モデル世帯)は、公共施設、年末年始のお知らせを確認してください。×印の日の収集はありません。
- ※④ 粗大ごみ(軒先収集)の予約と収集
 予約場所…町粗大ごみ処理予約事務所(☎0745②3663)
 予約受付時間…12月26日(金)まで(午前8時30分~午後5時)
 収集時間…12月26日(金)まで(午前8時30分~午後3時)
 12月28日(日)(午前8時30分~11時)
 予約については年末年始に集中しますので、なるべく早めにご予約ください。予約の状況により希望の日に収集できないこともあります。ご了承ください。

水道修理当番表

★年末年始の水道管破損・屋内での修理は、下表の当番業者で受け付けます。
(記載している電話番号の市外局番はすべて0745です)

	12/27(土)	12/28(日)	12/29(月)	30(火)	31(水)	27年1/1(祝・木)	1/2(金)	1/3(土)	1/4(日)
午前8時30分 ~午後5時	西部水道協同組合 サービスセンター ☎⑦45405	機森下ガスセンター ☎⑦42027		西部水道協同組合 サービスセンター ☎⑦45405		勝間設備工業(株) ☎⑦40208	機松本工業所 ☎⑦50871	有オギウ工 ☎⑦56374	機松本工業所 ☎⑦50871
午後5時~ 翌朝8時30分	勝間設備工業(株) ☎⑦40208		機森下ガスセンター ☎⑦42027	機山下設備 ☎⑦42789	トミイ工業(株) ☎⑦42456				

水道事業会計の 業務状況

— 平成26年度上半期
(平成26年4月1日～9月30日) —

上水道課 (☎0745 741401)

■ 事業の概要

イ. 配水量に関する事項 ()は前年度

区分 種別	前期実績水量	1日平均 水量	備 考
揚水量	(527,336m ³) 503,099m ³	(2,882m ³) 2,749m ³	県水受水量 (1,039,429m ³) 1,035,529m ³
配水量	(1,552,047m ³) 1,526,780m ³	(8,481m ³) 8,343m ³	

ロ. 給水戸数および給水人口に関する事項

区分 種別	平成26年 9月30日現在	平成26年 3月31日現在	増 減	増加率
給水戸数	10,652戸	10,613戸	39戸	0.4%
給水人口	28,318人	28,375人	△57人	△0.2%

ハ. 受託工事・給水工事に関する事項 ()は前年度

工事種別	取扱件数	工事種別	取扱件数
新設給水工事	(59件) 69件	給配水管修理工事	(142件) 163件
配水管布設工事	(2件) 0件	消火栓新設工事	(0件) 0件
		量水器取替工事	(668件) 638件



■ 経理状況

イ. 損益計算書【平成26年4月1日～平成26年9月30日】(消費税抜き)

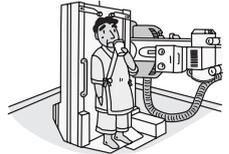
借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
[1] 水道事業費用	34,341万円	[1] 水道事業収益	35,602万円
(1)営業費用	32,442万円	(1)営業収益	31,809万円
イ. 原水及び浄水費	17,584万円	イ. 給水収益	30,915万円
ロ. 配水及び給水費	2,217万円	ロ. 受託工事収益	76万円
ハ. 受託工事費	71万円	ハ. その他の営業収益	818万円
ニ. 総係費	3,135万円		
ホ. 減価償却費	9,180万円		
ヘ. 資産減耗費	255万円		
(2)営業外費用	1,434万円	(2)営業外収益	3,793万円
(3)特別損失	465万円		
[2] 前期純利益	1,261万円		
合 計	35,602万円	合 計	35,602万円

ロ. 貸借対照表【平成26年9月30日現在】(消費税抜き)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
[1] 固定資産	521,184万円	[3] 固定負債	133,191万円
		(1)企業債等	132,061万円
(1)有形固定資産	520,664万円	(2)引当金	1,130万円
イ. 土地	43,799万円	[4] 流動負債	23,639万円
ロ. 償却資産	930,218万円	(1)企業債等	4,463万円
ハ. 減価償却累計額	△453,353万円	(2)未払金	15,908万円
(2)無形固定資産	444万円	(3)前受金	26万円
(3)投 資	76万円	(4)預り金	947万円
		(5)借受消費税	2,295万円
		(5)長期前受金	211,916万円
		(資本の部)	
[2] 流動資産	44,093万円	[6] 資本金	78,091万円
(1)現金預金	30,473万円	(1)自己資本金	78,091万円
(2)未収金	11,056万円	[7] 剰余金	118,440万円
(3)貯蔵品	488万円	(1)資本剰余金	11,648万円
(4)前払金	2,076万円	(2)利益剰余金	106,792万円
		(うち前期純利益)	1,261万円
合 計	565,277万円	合 計	565,277万円

がん検診予定表

(事前申込要：
電話申込可)



事業名	月日	受付時間	対象者	注意事項
大陽がん検診 (容器提出日)	12月17日(水) 今年度最終です	9:00~ 11:00	35歳以上	○採便容器は事前に保健センターで 購入してください。(容器代300円)

平成26年6月に対象となる人に郵送しました大陽がん検診の無料クーポン券の期限は、12月17日(水)までです。ぜひ受診しましょう。

☆検診時は、必ず健康手帳をご持参ください。
☆検診結果は約1か月後に受診者全員に郵送します。

平成26年6月に対象となる人に郵送しました子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券の期限は、平成27年2月28日(土)までです。

個別検診のみ受診できますが、医療機関が混雑し、期限内に予約が取れないことがありますので、まだの人は早めに受診券を利用して受診しましょう。

★受診券・健康手帳は、保健センターで発行しています。

健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

事業名	月日	受付時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	12月15日(月)	13:00~15:00	2人	こころの病気かどうか心配である、最近家族のようすがおかしいなどの相談
栄養相談 (栄養士による)	12月18日(木)・22日(月) 1月9日(金)・15日(木)	10:00~12:00 13:30~16:30	各日 3人	高血圧・高血糖・高コレステロールなどの状態に応じた栄養相談

12月1日は

「世界エイズデー」

今年のテーマ

AIDS IS

NOT OVER

「まだ終わっていない」

HIV感染からエイズ発症までは約10年の潜伏期間があり、感染しているも自分がHIVに感染していることを気づかない感染者が相当数いると推定されています。

今年「まだ終わっていない」というテーマを掲げ、感染予防意識の向上やエイズに対する差別・偏見の解決につながるようという思いが込められています。エイズにもっと関心を持ちましょう。

エイズの予防や検査について
もっと知りたいときは

(財)エイズ予防財団

(☎)0120-1177-812

月～金 午前10時～午後1時
午後2時～5時
(年末年始および祝祭日を除く)

エイズ予防情報ネット

<http://api-net.jp/>

ノロウイルス食中毒に
気をつけましょう

ノロウイルスは、食中毒や感染性胃腸炎の原因となるウイルスです。ノロウイルス食中毒は、年間を通じて発生しますが、冬場(11月～3月)に多く発生します。子どもや高齢者が感染すると、重症化することがありますので特に注意が必要です。正しい対策を行い、ノロウイルス食中毒を予防しましょう。

ノロウイルスを予防するには?

- 予防の基本は手洗いです。トイレの後、調理の前、食事をする前などは、石けんなどを使って、ていねいに洗いましょう。
- ノロウイルスは85～90℃90秒間の加熱で死滅します。食品(特に二枚貝)は、中心部まで十分加熱して食べましょう。
- まな板などの調理器具類は、熱湯または次亜塩素酸ナトリウム(200ppm以上)で消毒しましょう。
- ノロウイルスに感染した人のおう吐物やふん便を処理する場合は、手袋・マスクを着用するなどして直接触れないようにし、処理する人が感染しないように注意しましょう。



斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
パパママスクールサロン	12月15日(月)	9:45~10:00	妊娠中の人	○助産師さんに聞いてみよう 「こんなことって大丈夫?」 申込: 12月12日(金)まで
乳幼児相談(個別相談)	12月17日(水)	13:30~15:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込: 12月16日(火)まで
乳幼児相談(身体計測)	1月8日(木)	9:30~11:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物: 母子健康手帳 申込: 12月8日(月)から1月7日(水)まで 先着80人
2歳6か月児健診(歯科)	1月15日(木)	12:45~13:15	H24年4・5月生	○歯科診察、フッ素塗布 持物: 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、コップ 対象者には個人通知します。

☆詳しくは保健センターへお問い合わせください。

水痘(みずぼうそう) 予防接種のお知らせ

10月1日から水痘ワクチンの予防接種が定期接種になりました。

対象者には個人通知でお知らせしていますが、子どもの生年月日によっては、接種できる期間が短くなる場合がありますので、体調にあわせて早めに接種しましょう。

対象年齢: 生後12か月~36か月に至るまで

※次に該当する人は対象外となります。

- ①すでに水痘にかかった人
- ②すでに合計2回の水痘ワクチンを接種した人



接種回数: 2回

標準的な接種時期

- ◆初回接種(1回目): 生後12か月~15か月に至るまでに1回接種
- ◆追加接種(2回目): 初回接種後、6か月~12か月の間隔をあけて1回接種

接種費用: 無料

受け方: ◇事前に委託医療機関に予約して受けましょう

◇接種の際には必ず予診票・母子健康手帳をお持ちください

※予診票は町内委託医療機関または保健センターにあります。

町内委託医療機関: 植田医院・川本医院・坂本医院・新谷レディースクリニック・吉岡医院

※町外で接種を希望される人は、手続きが必要な場合がありますので保健センターにお問い合わせください。

【経過措置】

接種日に生後36か月~60か月に至るまでの人は、平成27年3月31日(火)までの間に限り1回接種できます。ただし、すでに水痘ワクチンを接種したことがある人、または水痘にかかったことがある人は定期接種の対象となりません。

人の動き

28,318人
(前月比 ±0)
男13,424人
女14,894人
11,272世帯
(前月比 +5)
(平成26年10月31日現在)

問合せ
斑鳩町総務部企画財政課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745@1001
fax 0745@1011
※かけ間違いに注意!

ホームページ
http://www.town.
ikaruga.nara.jp/
Eメール info@town.ikaruga.nara.jp

●申込・問合せ 町立図書館

☎ 0745⑦7733
fax 0745⑦7735

E-mail: mailmaster@libraryikaruga.jp
HP: http://www.libraryikaruga.jp/



お知らせ

年末年始のお休み・本の貸出について

年末年始の休館期間は次のとおりです。

町立図書館・公民館図書室

12月28日(日)から1月4日(日)まで。

年末年始の休館・休室にともない、12月14日(日)から27日(土)まで、12冊4週間の貸出を行います。

なお、ホームページは休館中でもご覧になれます。

図書館豆知識

本の予約サービスをご利用ください

お探しの本が貸出中の時や町内の他の館にあるときは、予約サービスをご利用ください。

本が返却され、貸出準備が完了ししだい、電話もしくはEメールでお知らせします。
対象 町在住・在学・在勤の人

予約できる資料

・貸出中の本、雑誌

・町内の他の館にある資料

・参考図書コーナー・聖徳太子歴史資料室にある本は予約できません。

*雑誌の最新号の予約はできませんが(カウンター窓口、電話のみ)、貸出は次の号が図書館に入ってからとなります。

予約できる冊数

受付方法にかかわらず、1枚の利用カードにつき合計8冊まで

受付方法

・カウンター窓口、電話
・利用者用端末、図書館ホームページ(パスワード登録が必要です)
*詳しくは図書館へお問い合わせください。

おはなし会・読みかせ

町立図書館
12月10日(水) 午後2時
12月20日(土) 午後3時
中央公民館図書室
12月9日(火) 午前11時

●おすすめの本

『おかあさんと子どものための防災&非常時ごはんブック』



草野 かおる
デイスカヴァー・
トゥエンティワン

4コマ漫画で子どもと一緒に読める防災本。家族が別々にいる時、家の外で被災した時どうするか。トイレは？水は？普段から、どんな食料を保管したらよいか、また限られた食料でどんな工夫ができるかなど、自然災害に備えるノウハウが満載です。
いざという時に必要な「自分で考えて、行動する力」が身に付きます。

広報クイズ

Q 温室効果ガスの排出(地球温暖化)が今のまま続くと、今世紀末の世界の平均気温は、現在に比べ何度上昇するでしょう?
(12月11日(木)必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

11月号のクイズの答 アクセサリー (応募総数21)

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

町民憲章

(平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の木くろまつ